

## 東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会の開催について

東京都板橋区立の小学校及び中学校等（以下「区立学校」という。）の児童及び生徒数の変化に伴う教育環境の整備及び学校教育の充実を目的として、区立学校の適正規模及び適正配置等に関連する事項を審議するため、東京都板橋区教育委員会の附属機関である「東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会（以下「審議会」という。）」を下記のとおり開催する。

### 記

#### 1 審議会の開催

##### (1) 検討の背景

平成26年2月に「いたばし魅力ある学校づくりプラン」を策定し、前期計画（平成28年度～令和7年度）を進めている。今後、後期計画（令和8年度～令和17年度）の策定に向けて検討に着手する必要がある。

検討にあたり前回の答申（平成24年3月）から10年が経過しているため、以下の状況変化を考慮する必要がある。

- 一部地域における、大規模集合住宅の建設や「まちづくり」の進行による一時的な児童・生徒数の増加
- 35人学級編制実施、小中一貫教育の推進、GIGAスクール構想実現に伴う一人一台端末による学び方など、子どもを取り巻く大きな変化に合わせた新たな学習空間づくり
- 防災機能の強化、地域コミュニティ拠点としての役割など、学校施設に求められる機能の増大

##### (2) 検討の内容・目的

このような背景の中、子どもたちのための持続可能な教育環境の整備と学校教育の充実のために、板橋区立学校の適正規模及び適正配置のあり方や「いたばし魅力ある学校づくりプラン」後期計画の策定に向けて、区が今後取るべき方向性の基本的な考え方及び具体的方策を審議することを目的として、審議会を開催する。

##### (3) 委員構成（予定）

学識経験者 区議会議員 区民委員 区職員 区立学校の教職員 合計21名以内

##### (4) 開催期間（予定）

令和4年4月から令和6年6月

##### (5) スケジュール（予定）

第1回審議会 令和4年 4月下旬

（3か月に2回程度の割合で開催）

答申予定 令和6年 6月

## 2 平成 24 年 3 月答申の審議会

### (1) 答申提出日

平成 24 年 3 月 2 日

### (2) 審議会経過

| 回 数    | 開 催 日                  | 審 議 内 容                             |
|--------|------------------------|-------------------------------------|
| 第 1 回  | 平成 22 年<br>1 月 13 日(水) | 委員委嘱、会長・副会長選出、諮問、趣意説明、小委員会委員選出、報告事項 |
| 第 2 回  | 2 月 23 日(火)            | 平成 13 年審議会答申の検証                     |
| 第 3 回  | 3 月 30 日(火)            | 学校・学級適正規模及び適正配置について<br>審議           |
| 第 4 回  | 5 月 11 日(火)            |                                     |
| 第 5 回  | 7 月 23 日(金)            |                                     |
| 第 6 回  | 9 月 10 日(金)            |                                     |
| 第 7 回  | 11 月 11 日(木)           |                                     |
| 第 8 回  | 平成 23 年<br>1 月 27 日(木) |                                     |
| 第 9 回  | 7 月 4 日(月)             |                                     |
| 第 10 回 | 9 月 5 日(月)             | 答申案中間のまとめ                           |
| 第 11 回 | 11 月 4 日(金)            |                                     |
| 第 12 回 | 12 月 8 日(木)            | 答申案作成                               |
| 第 13 回 | 平成 24 年<br>2 月 23 日(木) | 教育委員会へ提出                            |
| 答申     | 平成 24 年 3 月 2 日        |                                     |

### (3) 委員構成

学識経験者 4 名、区議会議員 5 名、区民 6 名（町会連合会代表、青少年健全育成委員会連合会代表、青少年委員会代表、小・中学校 PTA 連合会代表）、区職員 2 名、区立学校の教職員 2 名 合計 19 名